西伊豆町商工会ワーケーション導入支援補助金

申請の流れ

➀導入検討・相談

②交付申請書の提出・・・申請書、見積書（カタログ等）、位置図、図面

開始前写真等

③補助金交付決定 ・・・申請書を審査し、交付を決定

④実績報告書の提出・・・報告書、請求書、領収書、完了後写真等

⑤交付請求書の提出・・・請求書、預金通帳（表面と１・２ﾍﾟｰｼﾞの写し）又はキャッシュカードの写し

⑥補助金確定通知（交付）

対象外経費

・ＨＰの作成、更新費用

・Ｗｉ-Ｆｉの接続料金

・対象事業に直接関係の無い費用

　　単なる修繕や事業者自らが使用する機器の購入費用、送迎車の購入など

・消耗品（インクカートリッジ、紙等）など

交付対象者の要件

・町税に滞納がないこと

・ワーケーション向けのプランを作成し、ＨＰや店頭に表示して頂くこと

・県や町のワーケーション事業にご協力いただけること

（静岡県サイトへの登録等の情報発信や調査などへの協力）